

ディスポーザの使用を考えている方は このフローチャートに沿って設置をお願いします!

- リフォーム時
- 新築時など



START



ディスポーザを設置してみようかしら？

ディスポーザ排水処理システム
(排水処理があるディスポーザ)

単体のディスポーザ
(排水処理がないディスポーザ)

生物処理式
※処理槽で生物により
生ごみを分解するもの

または

機械式
※機械内部で生ご
みを乾燥させるもの

公益社団法人日本下水道協会で
製品認証を受けた製品を選択
<http://www.jswa.jp/haisui/ninsyo>
※製品認証取得者等の一覧を参照

下水管が詰まっ
てしまうよ…



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

使用製品決定

市役所にて設置の手続き
①「ディスポーザ排水処理システム設置等届出書」
及び「排水設備新設等確認申請書」
⇒下水道料金課または津久井下水道事務所へ提出
②「排水設備新設等確認通知書」受領



こちらのディスポー
ザ排水処理システ
ムを使ってね♪

工事完了

市役所へ届出提出
①「排水設備新設等工事完了届」
⇒下水道料金課または津久井下水道事務所へ提出
②市による検査

専門の業者と**維持管理委託契約**の締結

設置の後は、メンテナンスが大事だよ♪

ディスポーザの使用



維持管理



相模原市マスコットキャラクター
さがみん